

# 第5回 盛岡市新市庁舎整備審議会

日時 令和5年11月30日（木）午後1時30分

場所 プラザおでって（おでってホール）

## 次 第

### 1 開 会

### 2 報 告

(1) 審議会の開催経過

資料1

(2) 市議会への説明及び意見等

資料2

(3) 「新市庁舎整備に関する市民説明会」の開催結果

資料3

### 3 議 事

(1) 基本理念と基本方針

資料4

(2) 整備エリア

資料5、6

(3) 整備スケジュール

資料7

(4) 今後の調査審議における論点整理

資料8

### 4 その他

### 5 閉 会

## 盛岡市新市庁舎整備審議会委員名簿

(敬称略)

	役職	委員名	役職等
1	会 長	倉 原 宗 孝	岩手県立大学総合政策学部教授
2	副会長	福 留 邦 洋	岩手大学地域防災研究センター教授
3	委 員	赤 坂 岳 史	公募委員
4	〃	浅 沼 清 一	岩手中央農業協同組合代表理事組合長
5	〃	宇佐美 誠 史	岩手県立大学総合政策学部准教授
6	〃	落 合 昭 彦	公募委員
7	〃	小山田 サナエ	のぞみ設計室代表 (一社)岩手県建築士会理事
8	〃	菊 池 透	盛岡商工会議所専務理事
9	〃	小枝指 好 夫	盛岡市町内会連合会会長
10	〃	駒 井 元	盛岡市玉山地域振興会議委員
11	〃	今 野 紀 子	盛岡市身体障害者協議会副理事長
12	〃	高 橋 悟	岩手県ふるさと振興部科学・情報政策室 DX推進専門官
13	〃	中 島 清 隆	岩手大学人文社会科学部准教授

## 【報告 1】 審議会の開催経過

### 《第 1 回審議会》

- 1 開催日時 令和 5 年 4 月 27 日（木） 14：00～16：30
- 2 開催場所 本庁舎 8 階 807-808 会議室及び各視察場所
- 3 出席委員 11 名（欠席 2 名）
- 4 会議の概要  
委員への委嘱、会長及び副会長の選任を行った後、審議

#### (1) 議事

##### ア これまでの検討経過

- ・新市庁舎構想検討会議報告書
- ・新市庁舎のあり方に関する有識者等懇話会意見書

##### イ 今後の会議の進め方について

- ・スケジュール
- ・基本構想の構成

##### ウ 主な意見

- ・誰もがアクセスしやすいこと、また、しっかりと用務を済ませられることが大事である。
- ・立地場所に関わらず、市庁舎は防災拠点機能を担保する必要がある。
- ・国内外を問わず、市役所のあり方や地域に対する付加価値などの情報があれば、資料として提供いただきたい。
- ・すべての人の生活が安全安心であるべきであり、その視点での議論が必要である。
- ・本庁舎だけではなく、分庁舎や地域の人にも利用する支所を含めた庁舎機能として考えていかなければならない。

#### (2) 現地視察

次のルートにより現地視察を行った。

- ア 本庁舎本館及び別館 5 階（保健福祉部）
- イ 正面駐車場及び庁舎裏駐車場（平面駐車場及び立体駐車場）
- ウ 本館 1 階（ホール及び市民登録課）  
以後バスにて、
- エ 保健所庁舎
- オ 若園町分庁舎周辺
- カ 愛宕町分庁舎
- キ 内丸エリア
- ク 盛岡駅西エリア
- ケ 盛南エリア

## 《第2回審議会》

- 1 開催日時 令和5年6月28日（水） 13:30～15:35
- 2 開催場所 盛岡市勤労福祉会館4階401-402会議室
- 3 出席委員 10名（欠席3名）
- 4 会議の概要

### (1) 報告

- ア 審議会の経過
- イ 市議会への説明及び意見等
- ウ（仮称）内丸プランについて

### (2) 議事

- ア 現市庁舎の現状と課題
- イ 新市庁舎整備の機能（基本方針）
- ウ 新市庁舎整備の理念
- エ 今後のスケジュール

### 【主な意見】

#### 《現市庁舎の現状と課題について》

- ・ 今の課題だけでなく、市庁舎の建設時期を見据え、社会の変化を加味した課題も整理する必要がある。
- ・ 現状の課題から新市庁舎の方向性を整理しつつも、将来の社会変化に対応するための修正方法等について、整理する必要がある。

#### 《新市庁舎整備の機能（基本方針）・理念について》

- ・ 「盛岡のシンボル」とは、単に建築物ではなく、多面的に色々な部分がかみ合い、全体として「盛岡らしさ」が見えてくることで、「シンボル」になっていくのではないかと。
- ・ 窓口については、対面を望む年齢層と、来庁せずに済ませたい年齢層があり、多様な選択肢に対応できる機能が必要である。
- ・ 本庁舎だけでなく、分庁舎などを含めた中で市庁舎の機能を決めたほうがよい。
- ・ 市役所は来なくて済むことが基本である。人が集まる機能などは、二次的な要素であり、余裕があれば配慮すればよいのではないかと。
- ・ 行政の範囲を超えた相談者や来庁者がおり、多角化しているため、新たな活力を生むためにもそういった人を排除しない市役所であってほしい。
- ・ 良質な市民サービスのためにも、職員の執務環境を考慮するべきである。
- ・ 公共的団体が使用できるスペースの確保や関係団体との合築について検討されたい。
- ・ 防災機能は、充実させるほどコストがかかる。少なくともしっかりとした災害対策本部機能は必要であり、それ以外の機能は、全体の中でコストを含め整理していくべき。また、災害時の情報発信機能も検討すべきである。
- ・ 新市庁舎整備基本構想で用いる、理念、基本方針、機能といった用語の定義を整理する必要がある。
- ・ 市庁舎整備の方針は、市の計画や方針と整合性を図る必要がある。

### 《第3回審議会》

1 開催日時 令和5年7月27日（木） 13:30～16:00

2 開催場所 プラザおでって3階大会議室

3 出席委員 11名（欠席2名）

4 会議の概要

#### (1) 報告

ア 審議会の経過について

イ 市議会への説明及び意見等について

#### (2) 議事

ア 現市庁舎の現状と課題

イ 新市庁舎整備の基本理念と基本方針

ウ 新市庁舎の規模

エ 整備エリア

オ 今後のスケジュール

#### 【主な意見】

##### 《現市庁舎の現状と課題》

- ・ 現状の課題を整理する際は、現状の数値だけではなく、今後見込まれる変化を踏まえるべきである。

##### 《新市庁舎の基本理念と基本方針》

- ・ 基本理念（素案）にある「幸せ」の定義は曖昧であり、人によって捉え方も異なるため、考え方を整理するべきである。
- ・ 総合計画にある「めざす将来像」と整合性のある基本理念にするべきである。
- ・ DX/GXの表現が基本方針として相応しいか、また、アルファベットの文字は誤解を与えやすいため、検討する必要がある。
- ・ 市民向けの方針ばかりでなく、職員の業務のしやすさといった視点も含めるべきである。
- ・ 持続可能といった観点や事業費、将来世代の負担を考慮した基本方針にするべきである。
- ・ 一時避難者の受入れや備蓄保管設備については、必要な機能なのか整理が必要である。
- ・ 指定緊急避難場所があるため、市庁舎内に避難所を設置するべきではない。
- ・ 情報設備、情報通信設備が充実した災害対策本部は大事である。
- ・ 盛岡の歴史・文化を反映した特色のある新市庁舎にするべきである。
- ・ 交流/情報拠点として、共創という概念があってもよい。

##### 《新市庁舎の規模》

- ・ 集約後の空スペースに、来庁者のために特化したスペースを設置することも考えられる。
- ・ 分庁舎集約後において、市民が身近な支所から通信技術を用いてやり取りをする体制ができるのではないかと。
- ・ 庁舎の規模は、部署や現場の特性を考慮して算出するべきである。

- ・ 集約やスリム化により余った空間を別の目的で使用するという発想も必要である。

#### 《整備エリア》

- ・ エリアにより、税金や地価への影響などがどのようになるかの比較材料がほしい。
- ・ 市議会でも意見があったように、実現可能性は前提として大事なことである。
- ・ 比較評価には、○×や点数だけではなく、評価理由や評点できないことを箇条書きにして記載する必要がある。
- ・ 検討の中で出てくる新たな比較評価項目についても、プラスの要素とマイナスの要素を明確にしながら、小項目などに分類して整理する必要がある。
- ・ 周辺環境との関連性といった視点や、経済効果などは重要視すべき項目である。

#### 《その他》

- ・ すべての項目で、今後の状況変化に伴い見直す前提であることを明記すべきである。

## 《第4回審議会》

1 開催日時 令和5年9月27日（水） 13:15～15:50

2 開催場所 勤労福祉会館5階大ホール

3 出席委員 13名（欠席無し）

4 会議の概要

### (1) 報告

ア 審議会の経過について

イ 市議会への説明及び意見等について

ウ 中期財政見通しについて

### (2) 議事

ア 現市庁舎の現状と課題

イ 「新市庁舎整備に関する市民説明会」の開催について

ウ これまでの論点の整理

### 【主な意見】

#### 《現市庁舎の現状と課題》

- ・ 今後想定される課題の一つが、人口や税収の減少であり、DXの推進等は、そうした課題に対応する手段であることを整理して記載するべきである。
- ・ 今後想定される課題は、変動要素が大きく、技術革新等により対応方法も増えるため、そのようなことに関する情報収集のあり方を記載するべきである。
- ・ 整備時期の目標を設定して、スケジュールを作成するべきである。

#### 《「新市庁舎整備に関する市民説明会」の開催について》

- ・ 市民には、審議会のこれまでの調査審議の状況を丁寧に説明し、理解をいただくべきである。
- ・ 整備エリアを選定する根拠として、市民が何に関心を持ち、何を重視しているかを聞き取り、整理した上で、比較評価につなげるべきである。
- ・ 市民説明会で出された意見に対しては、何らかの方法でフィードバックするべきである。
- ・ スケジュールについては、市民意見に最大限対応するためにも、必要に応じて延ばすことも大事である。
- ・ 地方自治法の趣旨から、議会の関与が重要であることも、市民に説明するべきである。

#### 《これまでの論点整理》

##### （基本理念及び基本方針）

- ・ 庁舎が整備される時期には、現状よりも組織のあり方や技術が変わるため、そうしたことを合わせて議論し、整理した上で、基本構想にはその考え方を記載するべきである。
- ・ 基本方針は、すべてを並列に記載するのではなく、重要度の整理をした表現にするべきである。

##### （規模）

- ・ 現状の機能に見合う建物を整備した上で、その後に規模が縮小できた場合は、余剰スペースを

民間に貸して収入を得るという発想も必要である。

- ・ 分庁舎のあり方を検討しつつも、事務的な行政機能を担う部署は本庁舎に集約するべきである。
- ・ 駐車場を他の機関と共用することにより、規模を小さくする方法も検討するべきである。

(整備エリア)

- ・ 3つの整備エリア候補地について、用地取得等の実現可能性は大事な視点である。
- ・ 固定資産税の歳入確保のためにも、地価への影響について議論するべきである。
- ・ 市民説明会の前に、整備エリアに関する審議会を開催し、調査審議するべきである。



## 【報告 2】市議会への説明及び意見等

### 《5月18日全員協議会》

#### 1 会議概要

開催日時 令和5年5月18日(木) 10:00 ~ 12:00  
場 所 本庁舎別館委員会室  
協議事項 新市庁舎整備の検討状況について

#### 2 説明内容（協議事項）

全員協議会資料（省略）

#### 3 市議会からの主な意見等

##### 【整備コンセプト】

- ・ 市庁舎は、市民、県民のための建物であり、使いやすさがテーマである。
- ・ 市を象徴する場所であり、市民の意見を十分に反映し、検討を進めてほしい。
- ・ 盛岡が培ってきた風土を体現し、時代を超えていけるような建物としてほしい。

##### 【機能・防災】

- ・ 支所の役割を踏まえた上で、DXによる行政サービスを充実させながら、必要な機能を持ち、かつ、コンパクトにする整備手法を目指していくべきである。
- ・ 防災機能拠点として、断層地震を想定しどこに建設すべきか、メリットを検討してほしい。
- ・ 河川氾濫だけでなく、内水、火山噴火、地震災害についても、詳細に検討すべきである。
- ・ 市民の避難場所が設けられる諸外国の事例のように、防災から一歩踏み込んで検討してほしい。

##### 【整備エリア】

- ・ 他都市の事例をもっと調査し示すべき。また、市庁舎移転の決定は、地方自治法の特別多数議決の趣旨から、議会の関与も含め、慎重に進めるべきである。
- ・ どこに整備するかが最大の焦点であり、整備エリアの確定には、客観的な指標や資料が必要。
- ・ 3つのエリアそれぞれのデメリットをカバーする方策を踏まえて、審議いただきたい。
- ・ 整備エリアは広く市民の意見を十分に聴き、議論し、皆で決めるという手法をとるべきである。

##### 【今後の検討のあり方】

- ・ 関係部署との協議や調整ができなかったからなどとならないよう、進めてほしい。
- ・ （仮称）内丸プランは、丁寧な合意形成が必要であることから、再度、現市庁舎を耐震診断し、更に10年、15年使用するとの選択もしつつ、納得のあるまちづくりを進めるべきである。
- ・ （仮称）内丸プランとの整合性が大事であり、市庁舎が関わらないのはおかしい。
- ・ DXや人口の状況など、社会のあり方が変わり、時間経過によって市庁舎に求められる要因が変わる可能性がある。
- ・ パブリックコメントやまちづくり懇談会など、住民の総意を創り上げる必要がある。
- ・ 新市庁舎は、財源が大きな問題である。整備方法や事業費、財源は、整備エリアとセットにして審議会で検討すべきではないか。
- ・ DXやAIなど、新市庁舎建設までに様々な分野で大きく変わるため、将来を見通すという考え方を取り入れてほしい。

## ≪7月18日全員協議会≫

### 1 会議概要

開催日時 令和5年7月18日(火) 10:00 ~ 12:00

場 所 本庁舎別館委員会室

協議事項 新市庁舎整備の検討状況等について

### 2 説明内容（協議事項等）

全員協議会資料（省略）

### 3 市議会からの主な意見等

#### 【防災】

- ・ 防災対策は重要であり、リスク分散の観点から、県庁との分散配置についても検討するべきである。
- ・ 本庁舎が被災した際に、都南分庁舎が災害対策本部の代わりになることを考慮するべきである。
- ・ 整備エリアの比較評価項目については、優先順位があるべきで、防災対策など市役所でなければならないことを優先するべきである。

#### 【整備エリア】

- ・ 実現可能性を含めて詳細に評価するためにも、エリア内の具体的な場所を示す必要がある。
- ・ 市役所は賑わい施設でもあるため、経済効果という指標を設けるべきである。
- ・ DXでは対応できない相談業務や福祉団体等との連携を考慮すると、市役所と関連機関は近接していたほうがよい。
- ・ 中心市街地活性化について、これまで時間をかけて議論してきたことを踏まえながら検討するべきである。
- ・ 評価項目については、項目や評点の方法によって結果が変わるため、客観的な指標に基づいた、議員や市民による議論の積み重ねにより合意形成を図る必要がある。

#### 【機能】

- ・ 分庁舎のあり方について、整備場所と関連付けながら、市民の利便性という視点から検討するべきである。

#### 【今後の検討のあり方】

- ・ 旧都南村との合併協定書や3つの整備エリア候補になった経緯について、当該地域の住民のほか、それ以外の市民への説明が必要である。
- ・ 合併協定書は重く受け止めるべきで、もし盛南以外のエリアとなる場合は、市民への説明が必要である。
- ・ 合併協定書を尊重しつつも、時代の変化に対応する柔軟さも必要である。
- ・ 公表しているスケジュールにこだわらず、整備エリアについて議論を尽くし、市民の合意形成を図る必要がある。
- ・ 若い世代やこれからの子供たちのために、将来の負担が少ない庁舎整備とするべきである。

## ≪9月21日全員協議会≫

### 1 会議概要

開催日時 令和5年9月21日(木) 14:00 ~ 16:00  
場 所 本庁舎別館委員会室  
協議事項 新市庁舎整備の検討状況等について

### 2 説明内容（協議事項等）

全員協議会資料（省略）

### 3 市議会からの主な意見等

- ・ 今後も、7月に開催した全員協議会のような議員が意見を述べる場を設けるべきである。
- ・ P F I、県庁との連携、市の施設の再配分等の計画を詰めた上で、市民から意見を聴き、議論をするべきである。

## 《10月20日全員協議会》

### 1 会議概要

開催日時 令和5年10月20日(金) 14:00 ~ 16:00

場 所 本庁舎別館委員会室

協議事項 新市庁舎整備の検討状況等について

### 2 説明内容（協議事項等）

全員協議会資料参照（別添）

### 3 整備エリアに関する議員アンケートについて（R5.10 市議会において実施）

内丸エリア 26人、盛岡駅西エリア 2人、盛南エリア 6人、その他 4人

### 4 市議会からの主な意見等

#### 【市民説明会】

- ・ 新市庁舎整備に関する説明会に参加した人から意見を聴くことが大事である。
- ・ 整備エリアを絞る過程で市民の意見を聴くことが大事であり、拙速に進めるべきではない。説明会は4回では少ないのではないか。
- ・ 市民説明会以外にも、地域懇談会において意見を聴くべきである。
- ・ 都南村との合併協定書の経緯もあるため、特に都南地域では丁寧な説明が必要である。

#### 【整備エリア】

- ・ 実現可能性が重要である。

#### 《内丸エリア》

- ・ 県庁、市役所を中心としてきた歴史、文化や市民及び職員の利便性を踏まえるべき。
- ・ 県庁や警察署等の関係機関が近隣にあるため、防災上の観点から相応しい。
- ・ 他都市では市庁舎の移転により、中心市街地が疲弊した事例がある。

#### 《盛南エリア》

- ・ 都南村との合併協定書の約束を守るべきである。
- ・ 都南村の住民には、合併協定がないがしろにされていると感じている人もいると推察される。

#### 《盛岡駅西エリア》

- ・ 実現可能性の観点から、十分な市有土地があり、駅とも隣接している。

#### 《その他》

- ・ 歩いて楽しむまちなどの観点から、DXを活用しながら、庁舎を分散する考えもある。

#### 【その他】

- ・ 基本構想の策定期間について、令和6年度の具体的な時期を示すべきである。
- ・ 他機関との折衝等課題が多いため、市内部のプロジェクトチーム等の体制作りが必要である。
- ・ 市庁舎整備と他の主要施策を調整した予算の裏付けが必要である。
- ・ 市長と県知事、もしくは幹部同士の調整の場が必要である。
- ・ 間接民主主義の観点から議会での議論を充実させるべきであり、早めの情報提供をされたい。

## 新市庁舎整備の検討状況等について

令和5年10月20日

総務部

### 1 趣旨

新市庁舎整備について、審議会の調査審議の状況を報告するとともに、市民説明会の開催等について説明するもの。

### 2 新市庁舎整備審議会での調査審議

#### (1) 第4回審議会の状況

- ・開催日時 令和5年9月27日 13:15～15:55
- ・内 容 現市庁舎の現状と課題、市民説明会の開催、審議会のスケジュール、論点整理  
※市民説明会の開催及び審議会スケジュールの見直しについて諮り、了承された。

#### 【委員からの主な意見等】

- ・整備時期の目標を設定して、スケジュールを作成するべきである。
- ・市民には、審議会の調査審議の状況を丁寧に説明し、理解をいただくべきである。
- ・整備エリアを選定する根拠として、市民が何に関心を持ち、何を重視しているかを聞き取り、整理した上で、比較評価につなげるべきである。
- ・スケジュールについては、市民意見に最大限対応するためにも、必要に応じて延ばすことも大事である。
- ・3つの整備エリア候補地について、用地取得等の実現可能性は大事な視点である。

#### (2) 審議会の開催経過及び予定

	開催日	審議事項等
第1回	令和5年4月27日	会長等の選出、新市庁舎整備基本構想について諮問等
第2回	6月28日	現市庁舎の現状と課題①、基本理念及び基本方針、機能①
第3回	7月27日	現市庁舎の現状と課題②、基本理念及び基本方針、機能② 新市庁舎の規模①、整備エリア①
第4回	9月27日	現市庁舎の現状と課題③、市民説明会の開催、スケジュールの変更、論点整理
第5回 予定	11月30日	市民説明会の報告、基本理念及び基本方針、機能③ 新市庁舎の規模②、整備エリア②

### 3 市民説明会の開催について

#### (1) 開催目的

新市庁舎整備の検討状況や方向性等について市民へ説明することで、新市庁舎整備についてより一層の関心と理解をいただくとともに、併せて市民から広く意見をお聴きし、審議会においてそれらの意見を参考とした調査審議を行っていただくことで、市民意見を踏まえた基本構想案の策定につなげることを目的とする。なお、審議会からの答申後に、基本構想案についてパブリックコメン

トを実施する予定である。

(2) 説明会で出された意見の活用について

市民説明会での意見は、審議会及び議会に報告、その後の審議会での調査審議の参考としていただくものとする。なお、議会の意見についても、これまでどおり審議会に報告する。

(3) 参加対象

市民及び市内に通勤・通学する者とする。

(4) 開催日時等

	開催日時		開催場所	収容人数
第1回	11月7日(火)	14:30~16:00	プラザおでってホール	150人
第2回	11月11日(土)	10:30~12:00	市総合プール研修室	60人
第3回	11月12日(日)	15:00~16:30	都南分庁舎大会議室	100人
第4回	11月19日(日)	14:00~15:30	渋民公民館大会議室	200人

(5) 説明会開催の周知

- ・11月1日号広報もりおか、市ホームページ、市公式SNSへの掲載
- ・周知チラシの配布(本庁舎、各分庁舎、支所及び市施設(公民館、図書館等))
- ・新市庁舎のあり方に関する「市民会議」及び「有識者等懇話会」委員等への案内
- ・町内会・自治会へ周知

(6) 内容

ア これまでの経緯

新市庁舎構想検討会議、新市庁舎のあり方に関する「市民会議」及び「有識者等懇話会」、新市庁舎整備審議会等の開催状況

なお、盛岡市・都南村合併協定書(平成3年)及び「盛岡市の将来的な「事務所の位置」の検討について(令和3年5月全員協議会)」の内容についても説明

イ 現在の検討状況

審議会での調査審議の状況を説明。基本理念として用いるコンセプトの整理、基本方針と想定される機能についての関連性や項目としての必要性、集約規模や整備エリア比較項目の適正性等、これまでの審議員意見を報告(市議会全員協議会の開催状況についての説明は行わない。)

ウ 庁舎整備までの手順

供用開始までの手順について説明

エ 参加者による質疑・意見

市の説明に対する質疑や新市庁舎整備に関する意見聴取

オ 参加者によるアンケート

新市庁舎整備に関するアンケートにより意見聴取

#### 4 基本構想策定に係る今後のスケジュールについて

基本構想については、令和5年11月の審議会からの答申及び令和6年3月の策定予定としていたが、市民説明会における意見等を審議会の調査審議の参考としていただくため、予定を見直すこととする。

なお、答申は令和6年度を見込むが、具体的なスケジュールについては、審議会に諮り、調査審議状況を踏まえながら決定するものとする。

## 【報告 3】「新市庁舎整備に関する市民説明会」の開催結果

### 1 概要

#### (1) 開催目的

新市庁舎整備の検討状況や方向性等について説明し、直接、意見を伺うことにより、より多くの市民の意見を反映した基本構想の策定につなげる。

#### (2) 開催結果

	地域	開催日時		開催場所	参加者
第 1 回	盛岡	11月 7 日 (火)	14 : 30～16 : 10	プラザおでって (おでってホール)	93名
第 2 回	盛岡	11月11日 (土)	10 : 30～12 : 30	市総合プール (研修室)	52名
第 3 回	都南	11月12日 (日)	15 : 00～16 : 45	都南分庁舎 (大会議室)	65名
第 4 回	玉山	11月19日 (日)	14 : 00～15 : 35	渋民公民館 (大会議室)	57名

参加者計 267名

### 2 市民説明会での主な意見等

(※複数の意見を集約して記載しているため、実際の発言内容と表現が異なる場合があります。)

#### 【今後の進め方】

- ・ 盛岡の将来をどう考えるかの視点で検討を進めるべきである。
- ・ 人口減少、少子高齢化を踏まえ、将来を見据えた検討を進めるべきである。
- ・ 50年、100年先も盛岡を支える魅力ある市庁舎を造って欲しい。
- ・ 都市計画や交通政策とセットで検討を進めるべきである。
- ・ 検討に十分な時間をかけて結論を出すべきである。
- ・ 過去に実施した耐震工事により延伸された庁舎の寿命を公表するべきである。
- ・ 新市庁舎の供用開始の目標年度など、整備スケジュールを示して事業を進めるべきである。
- ・ 移転新築ありきではなく、現庁舎を活かすために必要な改修を行い、近隣の建物の空きスペースの活用という対応もあるのではないか。
- ・ 若い世代の意見を聴き、将来世代のことも考えながら、検討を進めることが重要である。

#### 【基本理念及び基本方針】

- ・ 市庁舎は、単に手続きを行う場所なのか、まちの発展を担う場所なのかを整理して検討するべきである。
- ・ 市庁舎は、新たな価値を生むというより、防災機能が充実し、行政機能が最大限発揮できる庁舎であれば、簡素な造りでよいのではないか。
- ・ GX (グリーントランスフォーメーション) やカーボンゼロなどの視点で、整備を進めるべきである。
- ・ 行政サービス機能は、ある程度、まとまっている方がいい。窓口サービスを低下させることのないようにして欲しい。
- ・ どのような市庁舎になるか、市全体の公共施設のあり方の中で検討するべきである。

## 【規模】

- ・ 建てるなら、集約して一つの大きな市庁舎としてほしい。
- ・ 広い敷地と駐車場が必要である。
- ・ 分散させて市庁舎を整備した他市の事例を参考として、一括集約または分散について検討するべきである。
- ・ 各分庁舎を利活用すれば、新市庁舎に部署を一括集約する必要はないのではないかと。集約することによるデメリットもある。
- ・ 必ずしも一つに集約するのではなく、危機管理や防災、利便性から分散という考え方もある。
- ・ 分庁舎の機能を充実させ、各地域の活性化につなげるべきである。
- ・ 分散した庁舎をうまく活用して、市民の利便性を高める観点でも検討が必要である。
- ・ 機能を絞った、機能的かつ適正な規模で整備する必要がある。
- ・ DX（デジタルトランスフォーメーション）により、新市庁舎は中心拠点とし、既存施設を活用し、それぞれの地域で利用できるようにしてほしい。

## 【整備エリア】

- ・ 場所によって、市庁舎に必要な機能が異なることを考慮すべきである。
- ・ 国、県、市などが協調しながら、魅力ある中心市街地を造ってほしい。
- ・ 洪水浸水想定区域ではなく、安全で利便性を考慮した場所に建てるべきである。
- ・ 盛南地区の行政施設活用や、少子化が進む中、市内小学校の活用も検討できるのではないかと。
- ・ 市の中心地、中心市街地であり、観光や賑わい、まちづくりの点から、内丸エリアにするべきである。
- ・ 他の官公庁との連携や市全体の利便性や交通状況から、内丸エリアにするべきである。
- ・ 県庁舎の改修と併せ、市庁舎と一体で整備を進めたほうがいいのではないかと。
- ・ 盛岡の玄関であり、鉄道でもバスでもアクセスしやすい、盛岡駅西エリアにするべきである。
- ・ 盛岡駅西口のマリオス（盛岡地域交流センター）に入居してはどうか。
- ・ 盛岡南新都市開発整備事業の経緯や、住民が事業に協力してきたことを踏まえ、盛南地区にするべきである。
- ・ 都南村との合併協定を変更する場合は、十分な説明をするべきである。
- ・ 玉山村との合併の経緯を踏まえ、玉山総合事務所の行政サービスが低下しないようにしてほしい。
- ・ 盛岡城跡公園内や、市営野球場用地に整備してはどうか。
- ・ 現市庁舎の跡地は、公園としてはどうか。

## 【財源】

- ・ 新市庁舎に集約する分庁舎は、土地を売却し事業費を確保するべきである。
- ・ 将来世代の負担を考え、財政計画を検討し、整備を進めるべきである。
- ・ 200億円など、多くの経費を市庁舎にかける必要はない。
- ・ 市の財政が持続可能なのか、全体像を示してほしい。
- ・ 各エリアの全体事業費を示せば、分かりやすいのではないかと。
- ・ 若い人も住みたく魅力ある盛岡にするために、ある程度の初期投資は必要ではないかと。
- ・ 事業費を抑えたコンパクトな庁舎とするか、また、他機関や民間施設との複合化など、収入を得る機能を持つ庁舎とする発想も必要である。



### 3 アンケート結果（概要）

#### (1) 回収状況

参加者 267名 回答者数 202名 回収率 76%（うち、紙回答 179名、オンライン回答 23名）

#### (2) 居住地域

盛岡地域 75%、都南地域 12%、玉山地域 12% 市外（市内への通勤・通学）0%

#### (3) 新市庁舎を考えるうえで最も重要なポイント

利便性 50%、整備エリア 22%、防災機能 8%、事業費 8%、その他 7%、無回答 5%

##### 【利便性】

- ・ エリアのどこを考えても一長一短。交通便利性をさらに図ることが必要である。
- ・ 来庁しやすく、迅速に手続きできることが重要である。
- ・ 市民が使いやすく、職員が働きやすいことが大事である。

##### 【防災機能】

- ・ 異常気象による自然災害の発生が高まっており、行政が機能を失ってはならない。
- ・ 防災は行政の重要な役割である。
- ・ いざという時、最後の砦になるのが市役所である。

##### 【整備エリア】

- ・ 市街地の発展に直接影響するため。
- ・ まちづくりの推進が重要と考えられるため。
- ・ 50年から100年先の状況を考えることが重要である。

##### 【事業費】

- ・ 経済の動向が不透明であり、移転整備費の確保が最大の課題である。
- ・ 未来の子どもたちに負担をかけたくない。
- ・ コンパクト化とスマート化を進め、事業費を極力抑える必要がある。

#### (4) 整備エリアを考えるうえで最も重要なポイント

利便性・交通アクセス 43%、まちづくり 39%、防災 5%、土地の広さ・取得時期 2%、事業費 3%、その他 3%、無回答 4%

##### 【利便性・交通アクセス】

- ・ 市庁舎は老若男女や市外からも来庁するため、あらゆる交通手段で行きやすい方がよい。
- ・ 訪れやすく、使いやすいことが大事である。
- ・ 市民の利便性を第一に考えるべきである。

##### 【まちづくり】

- ・ 行政は、コストや利便性よりも、まちづくりの視点から検討を進めるべきである。
- ・ 将来の盛岡がどうあるべきか、考える必要がある。
- ・ 中心市街地の活性化や歴史・文化などを考慮すると庁舎の位置はとても重要である。

##### 【防災】

- ・ 災害が多発している昨今、司令場所となる市庁舎が被災することはあってはならない。
- ・ 行政が最も優先すべきは市民の生命と財産を守ることである。
- ・ 防災拠点として必要な人員や資材が集められることが重要である。

**【土地の広さ・取得時期】**

- ・ 駐車場の確保が重要である。

**【事業費】**

- ・ 人口減少する中、庁舎等にコストをあまりかけず、ソフト面の充実を図るべきである。
- ・ 未来の子供たちになるべく負担をかけたくない。

**(5) 自由記載**

- ・ 住民の意見を聴くための大変良い企画だったと思う。
- ・ 将来のまちづくりを考慮し、各候補エリアのまちのあり方を考えるべきである。
- ・ 市が庁舎整備に当たって何を最も重視するか、しっかり考えるべきである。
- ・ 将来を担う若い世代を対象とした説明会やワークショップを開催してほしい。
- ・ オープンスペースやコワーキングエリアなど、手続以外に利用できる設備があるとよい。
- ・ 市庁舎は街のシンボルとなるため、他都市に見劣りしない建物とするべきである。
- ・ 同じく老朽化している県庁舎との合築を検討してはどうか。
- ・ 整備エリアによって求められる機能は変わる。

## 【議事 1】基本理念と基本方針（事務局素案）

\*\*\*基本理念に関する事務局メモ\*\*\*

### 【基本理念（事務局素案）の根拠】

委員の皆様から出された案に使用されたキーワードを基に、設定理由を整理し、3つの案を作成したものです。

《キーワード》

「市民同士や市民と市役所」／「庁舎と地域」／「つながり」／「連携」／「持続可能」  
「進化」／「まち」／「社会」／「暮らし」／「支える」／「拠点」

### 【調査審議について】

(案)について調査審議いただきます。

## 1 基本理念

新市庁舎のあるべき姿を示すものとして、次のとおり基本理念を定めます。

(案)「つながりや優しさを育むまちづくりに、市民とともに歩む市庁舎」  
「つながり 結び支え合う まちづくり拠点となる市庁舎」  
「人と人がつながり 暮らしを支え 市民とともに歩み続ける市庁舎」

### 【基本理念の説明】

現市庁舎の現状と課題、今後想定される課題などに対し、人と人、人と社会、市民と市がつながり、お互いを支え合う優しさを育みながら、誰もが安心して住みやすいまちとして進化し、続いていくことが望まれています。

そうしたまちづくりを市民とともに歩むこと、そのシンボルとして市庁舎があり続けることを意識した基本理念としました。

### 第3回審議会で提案した素案

「幸せ創造のためのまちづくり拠点であり続ける庁舎」（仮設定）

### 【基本理念の説明】

市民が求める「幸せ」はそれぞれ異なるものですが、市は市民が幸せを実感し、その幸せを育んでいく役割を持っています。「幸せ」には、生活の豊さだけでなく、利便性や安全・安心といった意味も込められています。市庁舎は、そのための「拠点」として、多様な主体との協働・連携による、まちづくりのためのハブ（中心、よりどころ、つなぎ役、けん引役）として、時代が移り、社会が変化しても、将来にわたって（100年先も）持続していくことを意識した理念としました。

### 【審議会での意見】

- ・「幸せ」の定義について、曖昧、人によって異なる、具体性が内、唐突感・違和感がある、行政に育ててもらったものではない、幸せの価値観を押し付けられるのではなくそのための土台作りを。
- ・庁舎は手段で、そのようなことをやりやすくなる場所ということであって、幸せを求めるということは少し違う。
- ・持続可能な社会ということがポイントになる。
- ・利便性や安全・安心といった意味はすごく大事
- ・特色のある新市庁舎になってほしい。
- ・新しいものを作るだけではなく、積み上げてきたものも生かすということも大事
- ・新しい市庁舎には自分たちの想いを何らかの形で具現化してほしい。
- ・自らが何かを行動するときバックアップしていただけるような温かい行政サービス像を期待

### 【委員提案】（令和5年7月）

- ・「ひと 暮らし 社会を結び支える庁舎」
- ・「市民と行政とが、ともにまちづくりに力を発揮できる庁舎を目指して」
- ・「持続可能な社会の拠点としての庁舎」又は「持続可能な社会の拠点であり続ける庁舎」
- ・「今も、未来も進化し続ける庁舎」
- ・「共生社会のまちづくり実現につながる庁舎」
- ・「ひと・まち・未来が輝き世界につながるまちづくり拠点」
- ・「盛岡っていい街ですね」～心ぬぐだまる ふれあい拠点 盛岡市役所新庁舎」
- ・「ゆったり のんびり 心ぬぐだまる もりおかのシンボル 盛岡市役所新庁舎」
- ・「詩情豊かな盛岡の街の暮らしスタート拠点 盛岡市役所新庁舎」
- ・「盛岡市民の暮らしをトータルサポート 盛岡市役所新庁舎」
- ・「ここでの暮らしがもっと好きになる・・・盛岡生活のサポート拠点 盛岡市役所新庁舎」
- ・「サステイナブルな暮らしのために・・・盛岡市役所新庁舎」

### 【庁内意見】（令和5年8月）

- ・拠点なのか、ハブなのか意味を盛り込みすぎて曖昧になっている。
- ・「市民」を盛り込むとわかりやすくなる

### 【第4回審議会意見】

- ・箱物の検討ではあるが、それに入る組織等の在り方、組織の変わり方、その目標の設定の仕方などを整理する必要がある。
- ・組織の改革についても併せて議論していかないと、出来上がった庁舎をうまく使えないのでは。
- ・基本理念としては場所である拠点とつなぎ役というハブの両方の役割を持つので、表現の仕方工夫を。

## 2 基本方針

\*\*\*基本方針に関する事務局メモ\*\*\*

### 【基本方針（事務局素案）のつくり】

ア 基本理念(及び設定理由)について、実現していくための方向性として整理しました。

基本方針の説明のアンダーライン部分などで整合性を確認

イ これまで審議会でも出された意見、庁内意見などを踏まえて改めて整理しました。

- ・各方針に係る説明についてわかりやすく
- ・想定される機能について整理
- ・DX/GXは手段として整理                      など

ウ 「賑わい」というワードは削除

これまでの審議会での意見や市民説明会での意見からも、庁舎自体に「賑わいをもたらす」という機能を求めているのではなく、庁舎の存在を含めた「まちづくり」の中で活性化を図っていくものと整理し、庁舎整備の基本方針からは削除し、想定される機能として「市民活動などに活用できるスペース」として示し、基本計画の中でその必要性を改めて検討する形としました。

### 【調査審議について】

(案)について調査審議いただきます。

基本理念の達成に向けた新市庁舎の基本的な方向性を次の4項目とし、これを基本方針とします。

また、現時点で想定される機能を例示します。実際に庁舎にどのような機能を配置するかは、基本構想の次に策定を予定している、基本計画の中で進めていくこととします。

### (1) 行政サービス拠点

多様な行政ニーズに対応し、誰もが安心して便利に利用でき、質の高い行政サービスを効率的かつ安定的に提供する庁舎を整備します。

#### 《想定される庁舎としての機能の例示》

- ・ 総合窓口案内、ワンストップ窓口、書かない窓口の設置への対応
- ・ 国際基準の案内サイン、自動音声案内、点字付き案内板などの来庁者支援機能
- ・ ユニバーサルデザインの導入
- ・ プライバシーに配慮した相談ブースの設置等、より丁寧な対面対応が可能となる機能
- ・ 充実したセキュリティシステム
- ・ 多様な市民ニーズに対応できる設備（キッズスペースの配置や各種相談窓口の設置） など

### (2) 防災拠点

市民の安全安心を守る災害時の対応拠点となるために、防災、被害抑制を考慮した庁舎、災害時の迅速かつ効果的な業務の実施を支える庁舎を整備します。

《想定される庁舎としての機能の例示》

- ・ 即時に災害対策本部を立ち上げられる設備、災害時の運用を想定した機能
- ・ 災害時にも確実に機能する情報通信設備
- ・ 官民連携による対応を想定した、情報発信等の機能
- ・ 耐震や免震に対応した構造・設備
- ・ 中層階以上への自家発電装置や太陽光発電設備の配備 など

(3) 持続・変革拠点

現在、そして将来に想定される課題に対し、DX/GXなどの取組による解決や進化とともに、多様な市民のライフスタイルや職員の働き方に対応した持続可能かつ変革し続ける庁舎を整備します。

《想定される庁舎としての機能の例示》

- ・ 新たな技術や機能に柔軟な対応ができる、可変性や多様性を備えた庁舎
- ・ インターネットによる手続きやリモート窓口に対応する機能
- ・ 太陽光発電等の再生可能エネルギー設備
- ・ 寒暖や自然採光、雨水などを活用した庁舎管理機能
- ・ オープンフロア、フリーアドレス等、効率的な執務環境に対応する機能、構造 など

(4) 交流・共創拠点

人と人がつながり、情報が集まり、発信しながら、市民とともにまちづくりを進めていく庁舎を整備します。

《想定される庁舎としての機能の例示》

- ・ 情報発信機能を持つ共有スペース
- ・ 市民活動などに利用できるフレキシブルなスペース
- ・ 民間団体等が活用できる相談スペース
- ・ ATM、コンビニエンスストア、食堂など、市民、職員が活用できる施設 など

【審議会委員意見】

- ・ 機能については重要度の高いものをあげればよいのではないかと。
- ・ 方針は重要、優先度が異なるので整理した上で、表現する必要がある。
- ・ DX/GXは改善、改革のための手段であり、現在そうした改革が求められているということが方針で整理される必要がある。ただし用語としてうまく活用すること自体は検討すべき。
- ・ 庁舎において交流/賑わいは付加価値になるものであり、市役所が将来にどういった期待や役割を担っていくのかと関連してくる部分である。
- ・ 交流/賑わいの部分は他の施設で担っている機能とは別の、市役所であるという特色を生かしたスペースの追及をしてもらいたい。
- ・ 窓口機能や専門的な機能の部分でも民間活力を利用すべきである。
- ・ 駐車場については共用駐車場の整備なども検討してもらいたい。

## 【議事 2】整備エリア

### 1 比較評価の対象とする整備エリアについて

新市庁舎の整備エリアについては、「新市庁舎のあり方に関する有識者等懇話会」意見書(令和5年2月)を踏まえ、「内丸、盛岡駅西、盛南の3つのエリアを中心に検討する。」こととしている。

現時点で他に適当な候補地又はエリアが無いと判断されることから、今後の検討に当たっては、上記3つのエリアに絞って比較評価を進めることとする。

### 2 3つのエリア以外に提案があった候補地について

次の用地については、これまで市民意見等の中で提案されているが、新市庁舎の整備には適さないと判断されるため、比較評価の対象としないこととする。

用地・建物	現状	課題
盛岡城跡公園 (内丸周辺)	昭和12年に指定された国の史跡であり、都市公園である。	文化財保護法上は史跡の現状変更について、都市公園法上は建築物について規制される。
盛岡市営野球場 (その他)	敷地面積は約23,000㎡と十分であるが、令和5年度に永井地区に「きたぎんボールパーク」が開設され、市営野球場は、令和7年度に解体予定である。解体後の跡地利用は決まっていない。	都市計画上の第1種低層住宅専用地域かつ風致地区であり、自治体の庁舎としては延床面積600㎡以下の建物しか建築できない。 近隣にバス停がないほか、国道4号からのアクセスに課題がある。(右折レーンの設置・接続道路の拡幅など)
盛岡地域交流センター(マリオス) (盛岡駅西エリア内)	盛岡市、県、民間事業者の計6者が共同所有する建物。市所有は市民文化ホール部分のみで、テナント部分は、(株)盛岡地域交流センターの所有となっている。 現在のテナント入居率は、96.4%となっている。	庁舎としての転用が可能と想定される延床面積は、約15,000㎡であり、現時点で想定している延床面積32,000㎡(一括集約の場合)の半分以下である。 必要面積確保のためには、入居する企業等との調整が必要。

### 3 各エリアの比較評価について(別紙エリア比較表)

<調査審議内容>

- ・比較項目及び各エリアのデータについて
- ・比較評価項目の重要度等について
- ・その他

【議事2】整備エリアについて -エリア比較表(案)-

資料 6

当該資料は素案としてお示しするものです。比較評価項目や各エリアの評価について、今後の調査審議により整理していくことを前提としています。

比較評価項目		内丸エリア	盛岡駅西エリア	盛南エリア
A まちづくりへの影響	上位計画 都市計画	都市計画マスタープラン：中心地域－中心拠点として地域特性を生かし都市機能の集積を図る。内丸地区については、歴史性や周辺環境を生かし、都市の中心拠点としての再生を図る。	都市計画マスタープラン：中心地域－中心拠点として地域特性を生かし都市機能の集積を図る。	都市計画マスタープラン：盛南地域－中心拠点として地域特性を生かし都市機能の集積を図る。
		立地適正化計画：中心拠点【中心市街地】の役割を担う都市機能誘導区域であり、行政機能を誘導施設に位置付けしている。	立地適正化計画：中心拠点【中心市街地】の役割を担う都市機能誘導区域であり、行政機能を誘導施設に位置付けしている。	立地適正化計画：中心拠点【盛南】の役割を担う都市機能誘導区域であり、行政機能を誘導施設に位置付けしていない。
		商業地域(建ぺい率:80% 容積率:400～600%)であり、施設規模を大きくすることが可能。ただし「一団地の官公庁施設」区域の建蔽率は40%。	商業地域・盛岡駅西口地区地区計画区域内、近接商街地域(建ぺい率:80% 容積率:200～400%)であり、施設規模を大きくすることが可能。なお、盛岡駅西口地区地区計画により、最低敷地面積2,000㎡、最低建築物高さ10mの制限あり。	商業地域・盛岡南新都市地区地区計画区域内(建ぺい率:80% 容積率:400%)、一部第1種住居地域である。盛岡南新都市地区地区計画により、立地場所によっては建築物の高さ50m以下の制限あり。
	「一団地の官公庁施設」の都市計画は、制限の見直しなどが必要。			
周辺環境への影響	藩政時代から続く行政・経済の中心を担う機能や歴史性の継承が可能	賑わいを創出する市民施設等との近接により、都市機能の親和性の高い施設集積に寄与できる。	新たなまちのシンボルの創出により、人流の変化による人口増が期待できる。	



		内丸エリア	盛岡駅西エリア	盛南エリア
		A まちづくりへの影響	周辺環境への影響	歴史・文化では盛岡さんさ踊りにみる歴史的風致の活用、賑わいが可能
高幅員道路に面した敷地や官公庁施設周辺に建設することで、現庁舎と同等の「シンボル性、歴史的な官公庁施設群の都市景観の継承」が可能	盛岡駅周辺に建設することで、駅からの近接、視認性によるシンボリックな建物群の一角となり、駅前の「都市景観の形成」が可能		盛岡市立病院周辺に建設することで、公共施設との一体性や、ゆとりのある都市環境により、「拠点都市としてのシンボル形成」が可能	
盛岡城跡公園や紺屋町などの昔ながらの街並みとの調和、官庁街としてのバランスの取れた景観が求められる。	高層建物、外観的オリジナリティのある建物があるため、景観の配慮は必要だが、デザイン性のある建物とした場合であっても比較的周辺環境と馴染みやすい。		一定の高さの建物はあるが、公園や住宅地とも隣接、混在したエリアでもあるため、景観・デザイン的な配慮が必要である。	
官公庁・周辺施設との連携	官公庁施設の集積により、行政間の連携が可能	消防署、国の合同庁舎などの官公庁施設との行政間の連携が可能	市の運動施設、医療施設の集積により各施設との連携が可能	
	行政・経済の中心で、官公庁施設、金融・商業施設の集積に伴う昼間就業者が多く、中心市街地全体への賑わいの波及効果に貢献	盛岡地域交流センター(マリオス)、いわて県民情報交流センター(アイーナ)の情報交流センター、文化ホールの市民施設との交流・賑わいに貢献	アリーナ、プール等の運動施設、医療、文化、大型商業施設が集積し、運動・医療・文化・商業機能による交流・賑わいに貢献	
経済的効果	来庁者による街歩きや観光拠点としての経済効果に期待でき、街の賑わいや活性化、回遊性に貢献	駅前立地による観光拠点機能として市民施設との連携により、交流人口の増加による経済効果に期待でき、街の賑わいや回遊性に貢献	来庁者の周辺公益施設等の利用に伴う経済効果が期待でき、今後の街の発展に貢献	

		内丸エリア	盛岡駅西エリア	盛南エリア
A まちづくりへの影響	経済的効果	「一団地の官公庁の施設」の場合、土地利用は公的利用に制限され、民間の合築などの経済効果は期待できない。		
		地区外移転の場合、現在の行政経済活動、周辺地域への消費活動、公共交通機関の利用などのあらゆる経済活動への影響に考慮が必要	観光や市外とつながるビジネスの拠点となり得るが、これらの人々の中心市街地への回遊が盛岡駅周辺のみと限定的になるおそれがある。	現在の中心市街地からのアクセス性が弱く、中心拠点の二極化に伴う経済損失が懸念される。
		※経済的効果の数値化について ・各エリアでの市場調査を実施し、その結果をもとに算出する方法が必要となる。ただし、庁舎とエリア経済の関連性の把握・分析を行うことは、経費、時間の確保ができない。 ・各エリアにおいて増減が出た場合でも、市全体としてみた場合には増減が出ない可能性があり、比較評価項目としてなじまない。 ・市庁舎の移転にともなう土地価格の変動を経済的効果としてどう評価するか整理が必要。 ・移転後の跡地活用に大きく左右されるため、現時点での算定は困難。		

		内丸エリア	盛岡駅西エリア	盛南エリア
B 市民利便性 / 交通アクセス	公共交通・歩行者環境		盛岡駅に近接し、鉄道による高い利便性	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要バス停「県庁・市役所前」は市民の69.4%が乗換なしで到着可</li> <li>・路線バス本数が多く、盛岡駅前～盛岡バスセンターの高い交通利便性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要バス停「盛岡駅西口」、「盛岡駅前」では市民の72.0%が乗換なしで到着可</li> <li>・「盛岡駅西口」は、高速バスや貸切主体の停留所であり、滝沢・みたけ方面、盛南方面と利用できる系統は限られる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通手段が路線バスのみ、主要バス停「盛岡市立病院」では市民の26.1%が乗換なしで到着可</li> <li>・乗入系統も少なく、時間帯が限られる。</li> </ul>
		歩道がない箇所や歩道幅員が狭い箇所もあり、回遊性に支障が生じる可能性がある。	広い両側歩道、盛岡駅直結歩行者がデッキが確保されている箇所が多くにより歩行者の利便・回遊性がある。	広い歩道が設置されている箇所が多いが、施設間距離があるため回遊性は劣る。
B 市民利便性 / 交通アクセス	自動車交通	混雑度が高く、朝夕のピーク以外でも混雑が発生	複数の4車線道路整備により、自動車アクセスに優れる。	高速道路等の広域交通拠点性、複数の4車線道路整備により、自動車アクセスに優れる。
		現庁舎と同じエリア内のため、混雑悪化の影響は少ない。	混雑が少ないエリアであり、自動車の分担率が低く、自動車への来庁が内丸エリアと同等であるため、混雑が悪化する可能性は低い。	混雑度は少ないエリアで、複数の多車線道路のため混雑影響は少ない。
		徒歩の移動が多いエリアであり、自動車の分担率が低め。	公共交通の結節点であり、自動車に頼らずに来訪できる。	
		周辺に時間貸し駐車場が複数あり、繁忙期でも駐車場対応が可能	盛岡駅西口地区駐車場に加えて時間貸し駐車場が複数あり、繁忙期でも駐車場対応が可能	自動車の分担率が高く、必要駐車台数が多くなるが、時間貸し駐車場が少ないため、繁忙期の駐車場不足が懸念

		内丸エリア	盛岡駅西エリア	盛南エリア
C 災害リスク/ 防災拠点性	洪水・水害	各自然災害の発生想定については、盛岡市ホームページ「もりおか便利マップ※」における災害ごとのマップ情報及び内水ハザードマップから整理したものである。 ※洪水ハザードマップ、土砂災害ハザードマップ、岩手産火山防災マップ、地震災害危険度マップを掲載		
		エリア東側及び南西側は0.5m未満～3.0mの洪水浸水想定、エリア中央は浸水想定なし。内水浸水なし。	エリアの大半の洪水浸水想定が3.0m～5.0m未満のため、対策が必要 内水浸水は一部が0.2～1.0m未満	洪水浸水想定が、0.5m未満及び0.5m以上3.0m以上の部分もある状況。内水浸水は一部のみ調査完了しており、0.3m未満の部分が見られる。未調査部分については不確定要素となる。
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・エリア中央は地盤レベルを上げるなどの対応で安全性は確保しやすい。</li> <li>・洪水浸水想定区域は対策として地盤のレベルアップに加え新庁舎1階ピロティ（一部駐車場、車寄せ、車路）とし浸水時の安全性確保が必要</li> </ul>	浸水対策として地盤のレベルアップに加え、新市庁舎1階ピロティ（一部駐車場、車寄せ、車路）とするほか、2～3階の使用法の吟味、洪水浸水時の安全性確保が必要	地盤レベルを上げるなどの対応で、安全性は確保しやすい。
	洪水浸水想定区域内の場合は、非常用電源を2階以上に設置する必要がある。	非常用電源を2～3階以上に設置する必要がある。	洪水浸水想定区域内の場合は、非常用電源を2階以上に設置する必要がある。	
地震・液状化・火山噴火	断層帯型地震で震度6弱、液状化はかなり低く、噴火影響なしとなっており、安全性は高い。	断層帯型地震で震度5強～弱、液状化はかなり低く、噴火影響なしとなっており、安全性は高い。	断層帯型地震で震度5強～6弱、液状化はかなり低く、噴火影響なしとなっており、安全性は高い。	

		内丸エリア	盛岡駅西エリア	盛南エリア
C 災害リスク/ 防災拠点性	災害対応・ 防災拠点・ 物資搬送	周辺の官庁施設との連携、特に県庁が近隣にあること、医療施設があることから、災害時において広域的連携を含めた防災拠点としての立地は最適	市民施設との連携、消防署などの官公庁施設との集積により、市の防災拠点としての連携が可能。駅近接であり、帰宅困難者への対応が必要	運動施設への避難、医療施設への被災者対応などの連携による災害拠点性の強化ができる。
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・物資搬送としては、東北道からのアクセス状況によるが、搬送経路は確保しやすい。</li> <li>・周辺施設が多く、施設付近へのアクセスが混雑する可能性がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物資搬送としては、東北道からのアクセス状況によるが、搬送経路は確保しやすい。</li> <li>・駅周辺であり、周辺施設が多くアクセスが混雑する可能性がある。</li> </ul>	物資搬送としては、東北道からのアクセス性が良い。
		大地震時の安全性・早急な機能復旧への対応が必要 (官公庁街であり、災害時の停電復旧等の優先度が高いエリアとなっており、東日本大震災の際も、比較的復旧は早い状況であった。)	大地震時の安全性・早急な機能復旧への対応、浸水水害対策が必要	大地震時の安全性・早急な機能復旧への対応
D 敷地配置/ 動線	用地取得可能性・ 取得時期	地区内には、活用可能な市有土地が存在しないため用地を取得する必要があるが、未利用地も少ない状況となっており、既存の建物機能の移転や補償など、土地取得に時間を要する可能性がある。	土地区画整理事業にて開発されたため、比較的大きな区画となっているが、既に多くの用地が活用され、新たな用地の取得は難しい。民間土地所有者との連携などの方法は調整等に時間がかかる。	土地区画整理事業にて開発されたため、比較的大きな区画となっているが、一定の敷地面積がある土地は民有地で、取得の難易度は高い。
		内丸エリアの一体的な再整備の検討との調整が必要であり、新市庁舎整備だけを先行することは困難なため、調整等に時間を要する。	市所有の敷地（市営駐車場）は内部調整にて事業を進められ、事業の早期実現化が可能。ただし、現在の駐車場機能の確保等についての検討は、別途必要	庁舎規模の縮小などで敷地面積の縮小化などを図った上で、地権者との交渉を進める必要性があり、確保までの時期が見通せない状況

		内丸エリア	盛岡駅西エリア	盛南エリア
D 敷地配置 / 動線	供用開始までの期間	用地確保に他の施設等との調整が必要であり、一定年数を要する可能性が高いほか、設計・建設などに9年程度。	市有地を活用し、既存の機能の移転を並行して進めた場合、設計・建設などに9年程度。	用地確保までの期間が推定できないほか、設計・建設などに9年程度。
		※財源確保についての調整期間は含まない		
	用地取得可能性・取得時期	令和5年度固定資産税路線価で市役所前で145,000円/㎡ 固定資産・都市計画税1.6%で算出すると2,320円/㎡	令和5年度固定資産税路線価でマリオス前で120,000円/㎡ 固定資産・都市計画税1.6%で算出すると1,920円/㎡	令和5年度固定資産税路線価で市立病院東側で70,000円/㎡ 固定資産・都市計画税1.6%で算出すると1,120円/㎡
	敷地配置	内丸地区の再整備を地権者の協力により進めた場合、確保が想定される敷地面積は約8,000㎡～12,000㎡程度と想定される。土地価格が高いため、広くなるほど用地取得価格に影響する。	市営駐車場用地を活用した場合、約15,000㎡が上限と想定される。	8,000㎡以上の用地の確保は民間地権者との交渉が必要であり、現時点で取得の実現可能性は低い。
		一団地の官公庁施設の都市計画の見直しに関する検討との調整を要する。	駐車場台数確保のため、立体駐車場が大きくなり、敷地の多くを占有してしまう。	
		12,000㎡が確保された場合は、1フロア約3000㎡程度が確保可能で、建物高さも抑えられる。	15,000㎡の場合、1フロア約3,500㎡程度が確保可能で、建物高さも抑えられる。	
		8,000㎡ほどの場合、高さが約65mほどが想定され、景観に課題。また岩手県環境アセスの第2種事業建物（高さが50m以上100m未満）に該当する可能性があり。		8,000㎡ほどの場合、高さが約65mほどが想定され、景観に課題。また岩手県環境アセスの第2種事業建物（高さが50m以上100m未満）に該当する可能性があり。盛岡南新都市地区地区計画の高さ制限に抵触する可能性あり。

		内丸エリア	盛岡駅西エリア	盛南エリア
D 敷地配置/ 動線	駐車場配置・動線計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来庁者用駐車場としては171台の確保が必要と想定される。</li> <li>・条例による駐車場の附置義務がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西口のみを考慮した場合、来庁者用駐車場としては198台の確保が必要と想定される。</li> <li>・条例による駐車場の附置義務がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来庁者用駐車場としては338台の確保が必要と想定される。</li> <li>・条例による駐車場の附置義務がある。</li> </ul>
		周辺に多くの民間駐車場がある。	東口を含めると周辺には民間駐車場も多くあるが、西口のみを考える場合には限定される。	各施設用の駐車場はあるが、民間駐車場は少ない
		駐車台数の確保のため、立体駐車場の台数と平面駐車台数のバランスに工夫が必要	駅西口駐車場の動線と庁舎用動線の動線分離に工夫が必要	必要駐車台数が多く、駐車台数の確保のため、立体駐車場の台数と平面駐車台数のバランスに工夫が必要
		周辺施設が多く、混雑を軽減する駐車場配置、駐車場動線に工夫が必要（敷地内の引き込み距離の確保、2方向からの出入を考慮等）	周辺の大型施設も多いため、駐車場配置、アクセス動線に工夫が必要（敷地内の引き込み距離の確保、2方向からの出入を考慮等）	道路幅員が広く各街区が大きいいため、駐車場へのアクセスがしやすい。
		歩行者動線の配慮が必要	歩行者動線の配慮が必要	歩行者動線の配慮が必要
		愛宕町の車庫等と距離が近いいため、公用車(123台分)駐車場として、現在の車庫の使用を継続する選択肢も検討可能	利用者、公用車(123台)、現在の駅西口駐車場分(459台)の全ての駐車台数をカバーするためにはかなり大規模な駐車場の設置が必要となる。	利用者と公用車(123台)の駐車台数をカバーするためには大規模な駐車場の設置が必要となる。

		内丸エリア	盛岡駅西エリア	盛南エリア
E 事業への影響	事業費	浸水区域外の場合は、特段の対策が不要であり、コスト的に有利。 浸水区域の場合、水害対策のため大きくコストがかかる場合がある。(地盤レベル上げ、1階をピロティ駐車場とするなど)	水害対策のため大きくコストがかかる (地盤レベル上げ、1階をピロティ駐車場とする、2～3階の使用方法など)	水害対策のため、多少のコストがかかる。(地盤レベル上げ程度)
		浸水想定区域外の場合、地盤がよく、事業コストの低減可	地盤がよく、事業コストの低減可(周辺地盤調査を参照、詳細は計画地の地盤調査による)	地盤がよく、事業コストの低減可(周辺地盤調査を参照、詳細は計画地の地盤調査による)
			線路周辺の近接工事に係る対応経費による増額の可能性有	
		共用駐車場を整備する場合、整備経費の軽減の可能性があるほか、民間駐車場の活用の検討も可能	現在の盛岡駅西口地区駐車場台数分の整備経費がかかるが、民間駐車場の活用の検討も可能	想定必要台数が多く、民間駐車場も少ないことから、駐車台数確保のため、より整備経費がかかる。
	その他	主要幹線道路からの工事用車両動線の整理に課題、周辺交通の渋滞への影響に課題、近隣建物等への配慮が必要	駅前地区であり、また周辺の大型建物、住宅があるため、工事用車両動線の整理や、周辺交通の渋滞への影響、近隣住民への配慮が必要  線路周辺の近接工事に留意が必要	主要幹線道路からの工事用車両動線の整理に課題、周辺交通の渋滞への影響に課題。



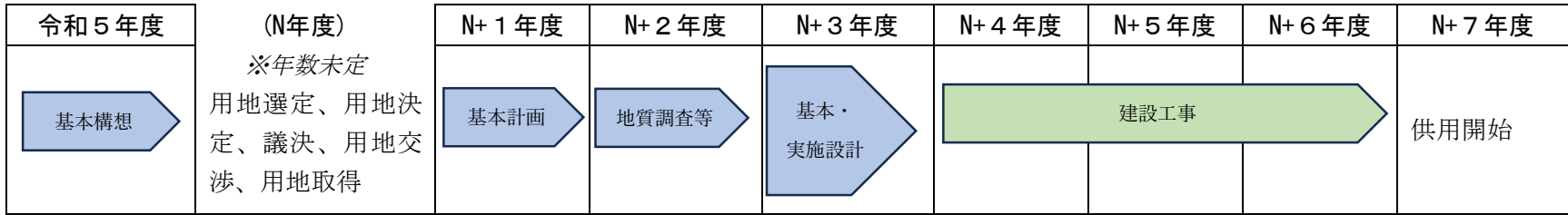
比較評価イメージ(例示)

比較評価項目	重要度	エリアA	エリアB	エリアC
まちづくりへの影響		△ or 2	△ or 2	◎ or 5
市民利便性 - 交通アクセス		△ or 2	○ or 4	△ or 2
災害リスク・防災拠点性		◎ or 5	△ or 2	△ or 2
敷地・配置		× or 0	△ or 2	○ or 4
事業への影響		△ or 2	△ or 2	× or 0
その他		△ or 2	◎ or 5	○ or 4
総合評価				

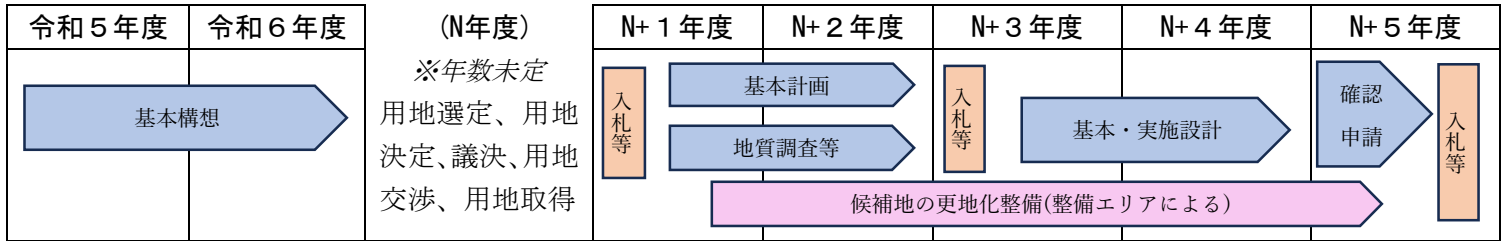
### 【議事 3】 整備スケジュール

新市庁舎の整備スケジュールについて、基本構想策定を令和6年度とした場合の想定スケジュールは、次のとおりと見込まれる。  
引き続き、現市庁舎の耐用年数や事業手法の検討、整備エリアの比較評価の状況などを踏まえ、整理していくこととする。

＜新市庁舎構想検討会議報告書(R4.2)＞ 基本構想策定及び用地選定後、7年目に供用開始（事業期間6年）と想定



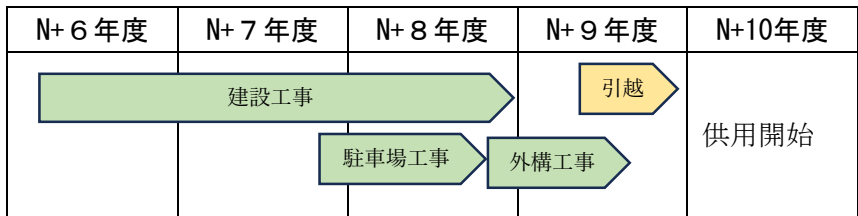
＜想定スケジュール＞ 基本構想策定及び用地選定後、10年目に供用開始（事業期間9年）と想定



※用地確定後の基本計画での検討事項が多くあることから期間を設定

※入札事務や建築確認申請の期間を考慮

※外構工事や引越し(供用開始準備期間)を追加想定



#### ○整備スケジュールの影響要因

##### 1 PPP/PFIの事業手法の導入

基本構想策定後、PFI導入可能性調査を実施。PFI手法となった場合は、基本計画をPFI実施計画として策定し、特定事業としての認定、債務負担に係る議決後、導入手法に応じた事業者選定を行った上で、設計・建設・維持管理等を行っていくこととなる。

##### 2 複合化や合築の事業手法の導入

他施設との複合化や合築が想定される場合、関係者との協議や調整が必要となる。現時点で、どの程度の調整期間が必要となるか見通しは難しいことから、引き続き、整備エリアの選定と併せて検討を進めていく。

※参考 他都市における基本構想策定から供用開始までの年数

	青森市	秋田市	仙台市	山形市	福島市	旭川市	川口市	岐阜市	長崎市	宮崎市
基本構想策定	(なし)	H23.3	H30.8	—	H14.3	H28.3	H27.2	—	—	R5.3
基本計画策定	H25.5	—	R2.7	—	—	H29.1	H27.8	H26.7	H26.2	策定中
供用開始	R2.1	H28.5	R10 (予定)	S59	H23.1	R5.11	R2.5	R3.5	R5.1	R12 (予定)
事業期間	5年	5年	9年 (予定)	—	9年	7年	5年	6年	8年	7年 (予定)

※事業期間は、基本構想策定を「0年度」とした場合の供用開始までの期間

## ○平成22～25年に実施した本庁舎本館の耐震補強改修工事の概要

### 1 耐震診断

平成19年度に実施 契約額 7,665千円

### 2 耐震補強改修工事

平成20年度は、診断成果を踏まえ対応方法の検討を行い、強度増強型の補強とすることを決定。平成21年度に工事設計を実施した。

総事業費 866,237千円

(工事概要)

年度	工事場所	耐震補強内容	内装他改修内容
22	本館 1 階・2 階（一部：市民税課）	○内部耐震補強工事 ・補強鉄骨ブレース 9 箇所 ・RC造補強壁 5 箇所 ・耐震スリット 4 箇所 ○外部耐震補強工事 ・RC造補強壁 1 箇所	外階段：撤去、新設 壁：アルミサッシ全面取替 天井：補強鉄骨ブレースに伴う部分 床：同上さらに1階～2階 ※市民登録課はフリーアクセスへ改修
23	本館 2 階・3 階及び塔屋	○内部耐震補強工事 ・補強鉄骨ブレース 11箇所 ・RC造補強壁 4 箇所	壁：アルミサッシ全面取替 天井：補強鉄骨ブレースに伴う部分 床：同上さらに2階～3階張替（議員控室除き） ※塔屋撤去 ※医療年金助成課はフリーアクセスへ改修
24	本館 4 階～6 階	○内部耐震補強工事 ・補強鉄骨ブレース 16箇所 ・RC造補強壁 1 箇所	壁：アルミサッシ全面取替 天井：補強鉄骨ブレースに伴う部分 床：同上さらに4階～6階：張替
25	本館 7 階・8 階及び塔屋	○内部耐震補強工事 ・補強鉄骨ブレース 11箇所	壁：アルミサッシ全面取替 天井：補強鉄骨ブレースに伴う部分 大ホール天井全面改修 806、807、808に会議室を分割 床：大ホール全面改修、さらに7階～8階 ※塔屋防水

### 3 耐用年数

工事実施に当たっては、適正な維持管理の下、工事完成後20年程度（※工事完了翌年の平成26年を起点とすれば令和15年まで）を使用することを想定し、耐震補強計画を作成しており、本庁舎本館の耐用年数の目安となっている。

## 【議事 4】 今後の調査審議における論点整理

### 1 基本構想(案)の答申時期

基本構想策定スケジュールについては、市民説明会の開催と併せ、審議会に諮り、当初の令和5年11月の答申及び令和6年3月の策定予定について、市民説明会での意見等を調査審議の参考とする必要があり、答申は令和6年度と見込まれること、また、具体的な答申時期は、今後の審議会の調査審議状況を踏まえながら決定するものとしている。(令和5年10月20日 市議会全員協議会で説明)

11月に開催した市民説明会での意見や、今後のエリア選定などの調査審議状況を踏まえ、改めて答申時期について、審議会にお諮りすることとする。

### 2 内丸プラン等、他計画との整理

市総合計画を始め、まちづくり等に関する計画との整理を図っていく必要がある。

#### (1) 盛岡市総合計画 (H27.3策定/計画期間 H27～R6年度)

令和7年度からの次期計画を策定。令和5年度中に骨子(案)を策定予定

#### (2) 盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化長期計画 (H26.12策定/計画期間 H28～R7年度)

令和8年度からの計画を策定。令和6年度中に概要を公表予定

#### (3) 内丸地区再整備基本計画（（仮称）内丸プラン）（策定中）

概ね20年後を見据えた内丸地区の将来像や取組の方向性をとりまとめた「内丸地区将来ビジョン (R4.3策定)」を具体化するもの。策定に向けた進め方を見直し、新庁舎整備基本構想における整備エリア等を踏まえ、令和6年度以降の策定を目指して取り組むこととした。(R5.11.24 市議会全員協議会で説明)

#### (4) その他、都市計画やまちづくり等に関する計画

- ・都市計画マスタープラン (H13年度策定/R5.3変更)
- ・立地適正化計画 (R2.3策定/計画期間 R2～R17年度)
- ・その他

### 3 規模

庁舎分散の課題を踏まえ、内丸周辺の各分庁舎、保健所庁舎及び都南分庁舎（都南総合支所を除く。）を集約する方向とし、規模（延床面積）を 32,000㎡と試算した。

これまでの審議会での調査審議や市民説明会において、市の財政見通しや将来世代への負担のほか、既存分庁舎の活用などによる集約のあり方についての意見があることも踏まえ、適正規模の考え方について整理する必要がある。

### 4 事業費の試算及び財源

先に公表した市の中期財政見通しや、今後の事業費の積算（試算中）を踏まえ、引き続き、財源確保の検討を進めていくこととする。

#### (1) 事業費の試算

- ・新市庁舎整備構想検討会議報告書 (R4.2) 188.3億円～ 200.3億円

※R5.4.27 第1回新市庁舎整備審議会資料配布 延床面積 33,300㎡

- ・報告書では、令和3年度までに市庁舎を整備した他の自治体の事例から、建築費を390千円/m<sup>2</sup>として試算したが、最近の他自治体の事例を参考とした場合、556千円/m<sup>2</sup>程度と見込まれる状況にある。(R4.2試算時点の約1.4倍)
- ・建設費だけでなく、土地取得や移転に要する費用などを含めた全体事業費の試算を進め、事業費に充てる起債の償還シミュレーションなどを踏まえ、整理していく。

## (2) 財源の確保

建物規模や必要な機能の整理、事業手法の検討や事業実施スケジュールの検討、新市庁舎整備基金や活用できる補助金の精査などを進めていく。

## 5 整備スケジュール

供用開始の目標年度を定めて、事業を進めていくべきとの意見があり、設定について検討を進めている。目標年度設定の検討要素としては、次の事項が挙げられる。

### (1) 現庁舎等の耐用年数

整備時や改修工事の時期から目安となる時期の想定は可能であるが、現在の正確な状態を確認するためには耐力診断を行う必要がある。

新市庁舎の供用開始時期について、目安となる年数を超えた時期に設定する場合は、現市庁舎の施設を適正に維持するための経費の確保も前提となる。

### (2) 用地の確保

選定される整備エリアにより、用地確保までの期間が異なることが想定されるほか、現時点で用地交渉等が必要となった場合の必要期間の想定が難しい。

### (3) 財源の確保

多大な経費が掛かることが想定され、今後見込まれている厳しい財政状況の中で、事業規模の見直しや他の事業との調整を行いつつ、財源の確保を行う必要がある。

### (4) その他

PPP/PFI事業手法や建物の複合化等を採用する場合については、検討、調整に相応の期間を要する可能性がある。

### (5) 新市庁舎の供用開始時期の検討

新市庁舎の供用開始時期について、本庁舎本館で実施した耐震補強改修工事(H22～25年度)においては、適正な維持管理の下、工事完成後20年程度(※工事完了翌年の平成26年を起点とすれば令和15年まで)使用することを想定し、耐震補強計画を作成しており、本庁舎本館の耐用年数の目安となっている。

一方で、現時点で想定される整備スケジュールでは、用地選定後に9年ほどの事業期間が想定されることから、他要素も考慮しながら、引き続き、全体の整備スケジュールについて精査していく必要がある。